

農林水産省新ガイドラインによる表示	節減対象農薬の使用状況		
<p style="text-align: center;">特別栽培米</p> <p>節減対象農薬 : 当地比5割減 化学肥料(窒素成分) : 当地比5割減</p> <p>栽培責任者 後藤 慶治 住所 山形県西村山郡河北町溝延532-2 連絡先 0237-73-4054</p> <p>確認責任者 丹野 正英 住所 山形県西村山郡河北町溝延千苺20-2 連絡先 0237-73-2211</p> <p>精米確認者 林 達彦 住所 愛知県豊橋市下地町字豊麻27 連絡先 0532-54-4165</p>	使用資材名	用途	使用回数
	イプロナゾール	殺菌	1回
	フィプロニル	殺虫	1回
	イソプロチオラン	殺菌	1回
	プロピリスルフロン	除草	1回
	プロモブチド	除草	1回
	ペントキサゾン	除草	1回
	エトフェンプロックス	殺虫	1回
	アゾキシストロビン	殺菌	1回
ジノテフラン	殺虫	1回	